記者発表資料

平成２１年７月１７日
酒田河川国道事務所

工事で発生した伐採木を提供します。

～河川工事における伐採木の有効利用の取り組み～

酒田河川国道事務所では、河川工事等で発生した伐採木について、コスト縮減や資源の有効活用を図るため、従来廃棄物処理を行っていた伐採木を地域住民の方に、無料提供を行う取り組みを実施しております。（民間で需要があり売却可能なものを除く）

今年度も河川工事等により発生した伐採木を地域住民の皆さんへ無料提供を行いますのでお知らせします。

詳細は下記のとおりです。

● 提供する伐採木の数量や規格等
・ハリエンジュ、オニグルミ、ヤナギ等の幹や枝
※ 径が５～１０ｃｍ程度の乾燥木で、１ｍ程度に切りそろえております。
※ 置き場では各種の伐採樹木が混在しております。
※ 数量は軽トラックで約３０台分（約７５空ｍ３）程度です。

● 提供場所
・鶴岡市伊勢横内地先　※詳細な場所はお申し込み時にお知らせいたします。

● 提供時間
・月曜日　～　金曜日（平日のみ）　９：００～１６：００まで
引取時には申込み書を提示していただきます。

● 申し込み条件等
・提供を受けるためには、あらかじめ赤川出張所にて申し込みをしていただきます。
→申し込み内容：氏名・住所・電話番号・使用目的
・提供数量は一人当たり軽トラック１台分程度とさせていただきます。
（想定している提供数量は軽トラックの荷台平積み分です。）
・伐採木の持ち帰りに必要な、積込、運搬等は個人で行って頂きます。
積込・運搬時の事故等については、国土交通省では一切責任をおいません。
・赤川沿川付近の住民の皆さんに広く活用してもらうことを目的としておりますので、薪等の個人で利用する方に限ります。
・挿し木などを行い、ハリエンジュを繁殖させる目的での使用はお断りいたします。
・在庫がなくなり次第終了いたします。

● 申し込み開始時期
・平成２１年　７月２２日（水）から随時開始



無料提供木　集積状況

〈発表記者会〉鶴岡記者会、酒田記者クラブ

お問い合わせ先

※赤川河道掘削事業及び赤川自然再生事業、伐採木の有効活用に関する問い合わせ

国土交通省　酒田河川国道事務所
住　　所：酒田市上安町１－２－１
電話番号：0234（27）3331
河川副所長　　齋藤　信哉（さいとう　しんや）　　（内線　204）
河川工務一課長　佐藤　信男（さとう　のぶお）　　（内線　301）

※提供木の問い合わせ及び申し込みはこちら

酒田河川国道事務所　赤川出張所
住　　所：鶴岡市宝田二丁目３－55
電話番号：0235（23）2032
赤川出張所長　今田　正行　（こんた　まさゆき）
事務係長　　柿崎　さをり（かきざき　さをり）